

あなたの健康づくりを応援します

健保だより



兵庫県運輸業健康保険組合



主 な 記 事

- 第150回組合会報告・平成28年度予算概要2~4
- 平成28年4月からの医療保険制度改正・マイナンバー制度について 5~6
- 接骨院(整骨院)等のかかり方8
- ジェネリック医薬品について9
- 平成28年度保健事業10~

No.136

<http://www.hyogo-unyu-kenpo.or.jp/>

ご家族でご覧ください

平成28年度 事業計画&予算のお知らせ

加入員の健康保持増進のため、

保健事業のより充実を!

当健康保険組合の平成28年度事業計画と予算案が、去る2月9日の第150回組合会で承認されました。その概要をお知らせします。

一般事業運営方針(重点事項)

- 事業所訪問を計画的に実施し、事業所・事務担当者との連携を強化する。
- マイナンバーの把握については、事業主の協力を得ながらスムーズな収集に努める。
- 個人情報の管理については厳重に行う。
- 資格・報酬・被扶養者認定・給付関係事務については、正確迅速を期す。
- 医療費適正化の取組みを強化する。



広報事業

事業を推進する上で大変重要な役割を担っていることから積極的に取り組む。

- ホームページに常に最新情報を掲載し有効活用を図る。
- お知らせを随時発行し、情報の早期伝達を図る。
- 機関誌「健保だより」を年4回発行に増やし、タイムリーな記事を掲載する。また、春号・秋号は被保険者自宅に送付する。

保健事業

データ分析に基づいた効率的な健康づくり事業(データヘルス計画)の推進を図るなど、加入員の健康保持増進の取組みを強化する。

各種事業については、これまでどおり費用の一部を補助する。

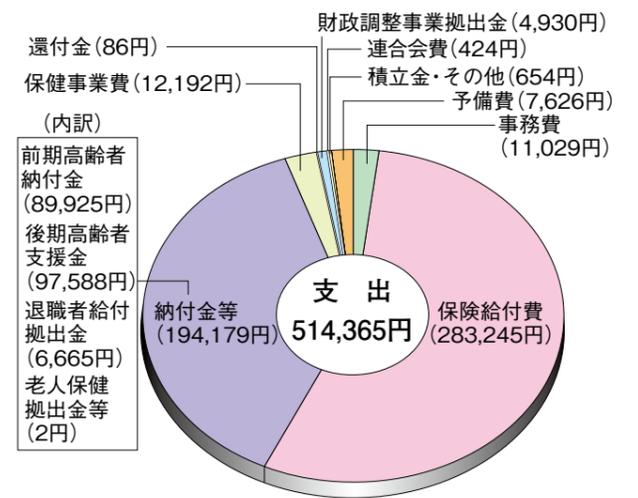
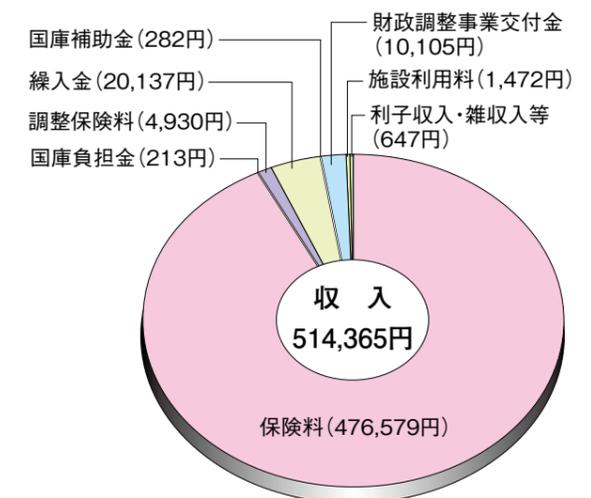
保健事業の詳細は後記していますのでご参照ください。

■平成28年度収入支出予算概要

一般勘定予算規模		3,754,863 千円
収入 (千円)	保険料	3,479,025
	国庫負担金	1,557
	調整保険料	35,990
	繰入金	147,001
	国庫補助金	2,056
	財政調整事業交付金	73,763
	施設利用料	10,747
	利子収入・雑収入等	4,724
合計	3,754,863	
経常収入合計		3,498,105
支出 (千円)	事務費	80,509
	保険給付費	2,067,689
	納付金等	1,417,509
	前期高齢者納付金	656,451
	後期高齢者支援金	712,389
	退職者給付拠出金	48,658
	老人保健拠出金等	11
	保健事業費	89,001
	還付金	624
	財政調整事業拠出金	35,992
	連合会費	3,095
積立金・その他	4,776	
予備費	55,668	
合計	3,754,863	
経常支出合計		3,663,195

介護勘定予算規模		429,530 千円
収入 (千円)	保険料	416,517
	繰入金	13,000
	雑収入	13
合計	429,530	
支出 (千円)	介護納付金	428,821
	還付金	107
	積立金	1
	雑支出費	2
予備費	599	
合計	429,530	

被保険者1人当たりでみると



■予算編成の基礎となった数字

- 被保険者数 7,300人 (男性 6,647人、女性 653人)
- 被扶養者数 8,015人
- 平均標準報酬月額 343,177円 (男性 354,000円、女性 233,299円)
- 総標準賞与額 4,884,300千円
- 平均年齢 45.22歳 (男性 45.43歳、女性 43.09歳)
- 前期高齢者数 646人
- 介護保険関係
介護保険被保険者数 6,722人 (本人 4,690人、家族 2,032人)
- 【保険料率】
- 健康保険料率(調整含む) 1,000分の100.7 (事業主 1,000分の50.60、被保険者 1,000分の50.10)
- 介護保険料率 1,000分の17.4 (事業主 1,000分の8.7、被保険者 1,000分の8.7)

平成28年度保険料率

健康保険料率

100.7%に変更になります



健康保険組合の財政は、ここ数年、医療費や高齢者医療への拠出金等の増加で厳しい状況が続いており、平成28年度におきましては健康保険の料率を0.7%引き上げることが組合会で承認されました。

具体的な予算の概要につきましては、3ページに掲載していますのでご覧ください。

なお、増え続ける高齢者医療への支援金（拠出金）は、もはや限界であるとして、健康保険組合連合会や健康保険組合は、消費税が引き上げとなる平成29年4月を日途に高齢者医療への公費の投入を、国に対して強く働きかけていきます。

介護保険料率

17.4%に据え置き



平成28年度の介護保険料率は17.4%に据え置きとなりました。

介護に係る費用につきましても年々増加しており、介護納付金は、国が決定する全国第2号被保険者（40歳～65歳未満）1人当たり負担額に当組合加入第2号被保険者数を乗じた額となります。

現状の料率では納付額に少し不足を生じますが、平成28年度は準備金を少し繰入れて不足分を賄うこととしました。



「任意継続被保険者の平成28年度標準報酬月額の上限」について

任意継続被保険者の標準報酬月額の上限（平成27年9月30日における全被保険者の平均標準報酬月額を報酬月額とみなした場合の標準報酬月額）は、

340,000円 となります。

- 退職時の標準報酬月額が上記の額を下回るときは、退職時の標準報酬月額となります。
- 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの適用となります。

平成28年4月から

医療保険制度が改正されます



「社会保障と税の一体改革」の一環として実施される今回の改正では、個々の負担能力に応じた負担という考え方から、入院時食事療養標準負担額の引き上げ、標準報酬月額上限の引き上げなどが行われます。

健康保険に関係する主な改正内容の概要をご紹介します。

①入院時食事療養標準負担額の引き上げ

入院時に医療機関から提供される食事の費用については現在、食材費相当額を患者が負担していますが、在宅療養との公平等を図る観点から調理費相当額も負担することになりました。具体的な金額は次のとおり2段階で引き上げられることとなります。

■食事代の患者負担額

～平成28年3月	平成28年4月～	平成30年4月～
1食 260円	1食 360円	1食 460円

※低所得者の負担額（現行100円または210円）と難病および小児慢性特定疾患の患者については現行どおり据え置かれます。

④保険外併用療養費として患者申出療養が創設

国内未承認の医薬品等を保険外併用療養費として使用したいという患者の思いに応えるため、患者の申し出を起点とする新たな仕組みとして「患者申出療養」が創設されます。患者の申し出により健康保険の使える診療と使えない診療が同時に受けられるようになります。

⑤標準報酬月額・標準賞与額の上限、一般保険料率の上限引き上げ

より保険料負担を公平化する観点から、下記のとおり変更となります。

	(改正前)	平成28年4月～
標準報酬等級（月額上限）	47等級（121万円）	50等級（139万円）
標準賞与額の年間上限	540万円	573万円
一般保険料率の上限	120/1000	130/1000

②紹介状なしで大病院を受診する際の定額負担

紹介状なしで大病院を外来受診した患者に対しては、救急等を除き初診料とは別に一定額の料金を徴収することが義務付けられることになりました。

保険給付	一部負担金	選定療養
医療費（保険診療）	—	—
	—	定額負担の徴収を義務化

③傷病手当金・出産手当金の算出方法の変更

傷病手当金および出産手当金の額は、1日につき被保険者の標準報酬日額（標準報酬月額×1/30）の2/3に相当する額を支給していますが、平成28年度からは、「支給開始日の属する月以前の直近の継続した12ヵ月間の各月の標準報酬月額を平均した額の1/30」が計算の基準となります。

⑥海外療養費の申請

海外療養費の支給申請にあたっては、旅券、航空券その他海外に渡航した事実が確認できる書類の写し、また、海外で診療を受けた医師に照会することに関する海外で診療を受けた者の同意書を添付することとなります。

⑦社会保険審査請求制度が変わりました

行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、その基準の一部が改正され、社会保険審査請求制度が変わりました。

現行では、審査請求人が審査請求の決定に不服がある場合、再審査請求を経なければ裁判所に処分の取り消しの請求ができませんでしたが、平成28年4月から再審査請求を経なくても裁判所に処分の取り消しの請求ができることになり、選択できるようになりました。

今後の予定を
お知らせ
いたします

健康保険の事務でも マイナンバーを使用します

健康保険組合は、マイナンバーを使って事務を行える「個人番号利用事務実施者」と定められています。

健康保険の事務では平成29年1月から使用しますので、加入者の皆さまにマイナンバーをご提出いただくのは秋頃を予定しております。

事業所に勤務している方とその被扶養者(家族)の方



事業所(会社)を通じてご提出いただきます。健康保険組合に直接マイナンバーをご提出いただくことはございません。

被扶養者(ご家族)の分も 事業所経由で提出します

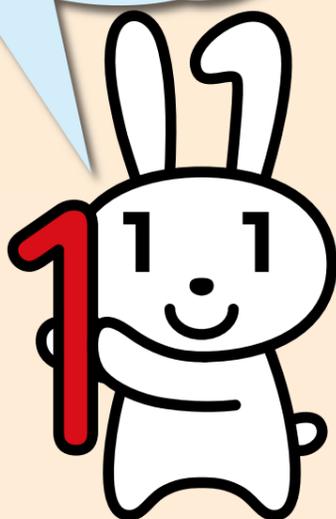
被扶養者のマイナンバーについても被保険者が本人のマイナンバーであることを確認し、事業所(会社)経由で健康保険組合に提出します。

任意継続被保険者とその被扶養者(家族)の方



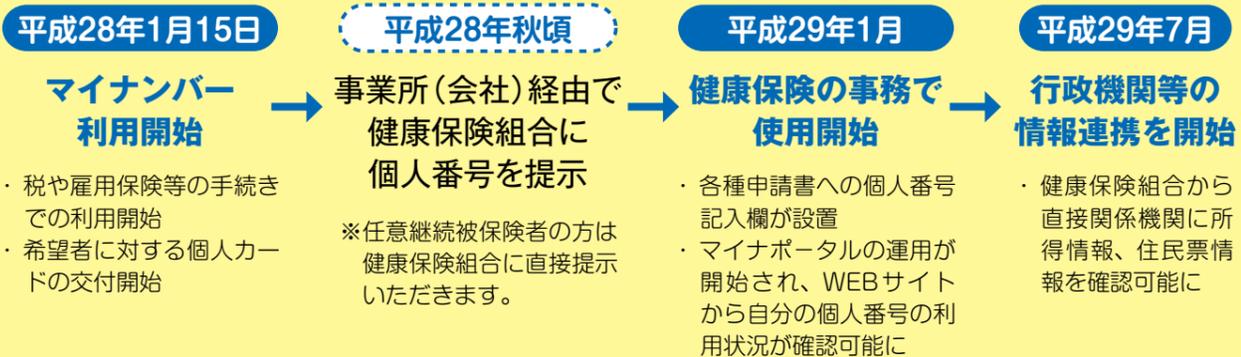
健康保険組合に直接マイナンバーをご提出いただきます。提出方法等につきましては、後日、別途お知らせします。

個人番号の通知カードは
なくさないように大切に
保管しておいてください。



マイナンバー広報キャラクター
マイナちゃん

健康保険組合で利用されるまでのスケジュール



●制度の詳細については内閣官房のWEBサイトをご覧ください。

マイナンバー・社会保障・税番号制度 **検索**

被扶養者に異動があったときは

届け出をお願いします

春から新社会人!!



被扶養者の資格がなくなった方の「被扶養者(異動)届」の提出はお済みですか。被扶養者の中に就職された方がいる場合、扶養から外す手続きが必要になります。「被扶養者(異動)届」の対象となる方の**保険証を添付して、会社を通じて届け出てください。**

? 就職などで、自分で健康保険に加入している被扶養者はいませんか

被扶養者の方が就職などで被保険者本人として他の健康保険に加入した場合、健康保険の扶養から外す手続きが必要です。忘れずに手続きしてください。

? 別居先へ仕送りしている被扶養者はいらっしゃいますか

別居(別世帯)の被扶養者がいる場合、被扶養者の収入以上の仕送りが必要になります。毎年実施する検認の際に、仕送りを確認できる資料(現金書留、銀行振込等の証明書)の提出が必要になります(単身赴任は除く)ので、大切に保管をお願いします。**仕送りを証明できる資料がないと被扶養者とは認められません**ので、ご注意ください。

単なる生活支援を行っている場合は、生計を維持しているとは認められません。その場合は扶養から外す手続きをしていただくようお願いいたします。

? 生計維持関係はありますか

健康保険組合の扶養家族とは、「被保険者の収入で生計を維持している」ことが必要です。生計維持関係のない家族を安易に被扶養者にすることはできません。また扶養義務者が他にいる場合は扶養から外していただくようお願いいたします。

? 収入があるにもかかわらず、扶養していませんか

被扶養者になれる年収基準は130万円未満です。中学卒業以上(学生以外)の方で、フリーター、アルバイトを常態として働いている方は、**収入の基準を超えていないかを確認しましょう。**

なお、平成28年10月から、パート・アルバイトなどの短時間労働者も条件によって被保険者となります。

～平成28年9月	平成28年10月～
週30時間以上	<ul style="list-style-type: none"> ①週20時間以上 ②月額賃金8.8万円以上 ③勤務期間1年以上 ④学生は適用除外 ⑤従業員501人以上の企業(現行の適用基準で適用となる被保険者の数で算定)

*認定対象者が60歳以上の人または障害者の場合は、180万円未満となります。

ご協力ください 添付書類のご提出

被扶養者の認定に当たっては、扶養の事実を証明するさまざまな書類を提出していただく場合があります。書類に不備、不足がある場合には被扶養者と認定できませんので、証明書類は大切に保管し、毎年実施される検認の際にも慌てることのないように準備しておきましょう。

被扶養者の資格を抹消する手続きが遅れてしまうと、発生した医療費を返還していただきます。健全な健保財政を維持するためにも、皆さまのご協力をお願いいたします。

接骨院・整骨院では健康保険の使える範囲が決められています

『健康保険取扱い』と書かれていても全てで健康保険が使えるわけではありません!

接骨院・整骨院のかかり方

健康保険が使えるケース

骨折・脱臼

注) 応急手当以外は医師の同意が必要

打撲・ねんざ
肉離れ など

注) 急性または亜急性(急性と慢性の間)の外傷

健康保険が使えないケース

日常生活からくる
疲れ・肩こり・腰痛

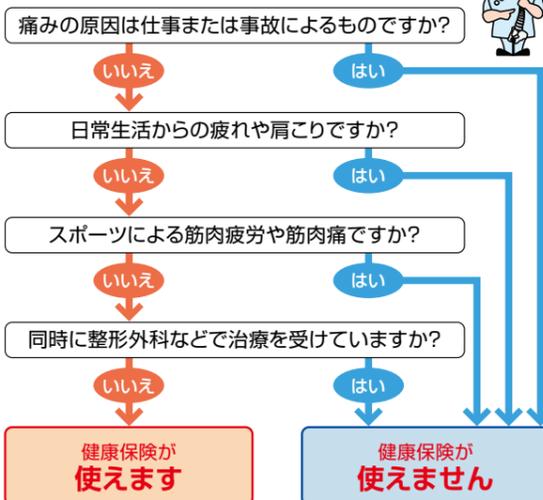
スポーツによる
筋肉疲労・筋肉痛

同時に整形外科などで治療しているとき

症状の改善がみられない
長期の施術

リウマチ・神経痛・ヘルニア等
病気からくる
凝り・痛み など

接骨院・整骨院かかり方チェック!!!



同一の負傷で、整形外科などで治療を受けている場合は、原則として、接骨院などでの施術料は全額自己負担となります。

はり・きゅう・マッサージ・あんまのかかり方

はり・きゅう

医療機関で治療を行ったが、効果が得られなかった場合に、その医師の同意の上で、はり・きゅうの施術が受けられる。

あんま・マッサージ

2症状が認められ、症状の改善を目的として、あんま・マッサージの施術が必要と医師が同意した場合に健康保険が使える。

健康保険が使えるケース

はり・きゅう
神経痛・リウマチ
五十肩・腰痛症
頸椎ねんざ後遺症
頸腕症候群

あんま・マッサージ
関節拘縮
筋麻痺

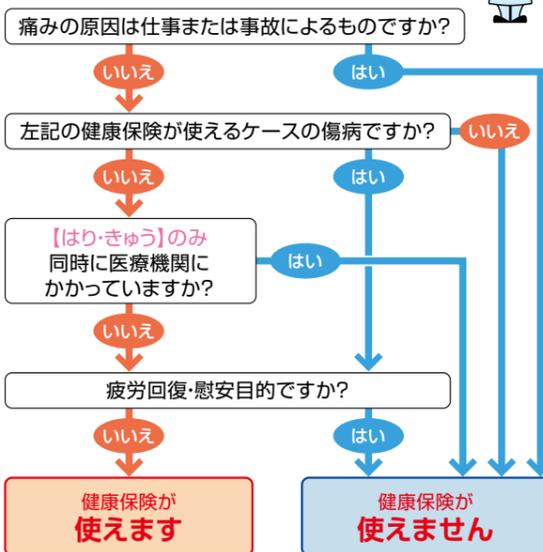
注) 一律に診断名によるものではありません

健康保険が使えないケース

はり・きゅう
同じ傷病で並行して医療機関で受診
疲労回復・慰安目的

あんま・マッサージ
疲労回復など

はり・きゅう・マッサージ・あんま
かかり方チェック!!!



整骨院・接骨院の施術内容について、健康保険組合から、皆さまにお尋ねすることがあります。

整骨院・接骨院からの請求の中に健康保険の対象とならない施術の請求や、架空請求・水増し請求といった適正に欠ける請求が一部見受けられます。健康保険組合では、請求内容と皆さまの実際に受けられた施術内容が一致しているかを確認するため、施術日や施術部位等について、文書や電話で照会させていただく場合があります。皆さまからお預かりしている大切な保険料を正しく使うため、ご協力をお願いします。

「ジェネリック医薬品」を利用したことがありますか?



ジェネリック医薬品の成分・効能は新薬と同等で、価格は約半分。医師・薬剤師に相談し、ジェネリック医薬品に替えることで、医療費・家計負担をもっと軽くすることができます。

同じ成分・効能なのに安い

ジェネリック医薬品を使おう!

医療機関などで処方される薬の多くは「新薬」と呼ばれるもの。新薬は研究開発に長い年月と莫大なコストがかかるので、開発したメーカーの独占的な製造・販売が特許により保護されていて(特許期間は20~25年)、薬価も高く設定されています。でも特許期間が切れたあとは、同じ有効成分の薬をほかのメーカーが製造・販売できるようになります。この薬を「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」と呼んでいます。

ジェネリック医薬品の成分・効能は新薬と同等。でも研究・開発コストが少なく済むので、新薬よりかなり安く価格を設定できるのです。ジェネリック医薬品の価格は、平均すると新薬の約半額!そのため、医療費負担、そして家計負担をかなり軽減させることが可能です。

新薬からジェネリック医薬品に替えるのが不安なときは、一定期間ジェネリック医薬品を試してから変更することもできますので、医師に相談してみましょう。

■新薬をジェネリック医薬品に替えると、薬代はこんなに違います (自己負担3割の場合)

たとえば…	新薬 → ジェネリック医薬品	差額	
〈脂質異常症(高脂血症)の場合〉 (1日1回、1年間服用したと仮定)	13,140円 → 6,570円	→ 6,570円節約	50%減
〈高血圧の場合〉 (1日2回、1年間服用したと仮定)	14,240円 → 9,860円	→ 4,380円節約	31%減
〈糖尿病の場合〉 (1日3回、1年間服用したと仮定)	15,330円 → 9,860円	→ 5,470円節約	36%減
〈胃潰瘍の場合〉 (1日2回、3ヵ月間服用したと仮定)	3,240円 → 1,080円	→ 2,160円節約	67%減
〈花粉症の場合〉 (1日1回、6ヵ月間服用したと仮定)	9,720円 → 4,320円	→ 5,400円節約	56%減

ジェネリック医薬品を扱っている医療機関・薬局を調べることができます

かんじゃさんの薬箱

<http://www.generic.gr.jp/>

日本ジェネリック研究会のサイト。ジェネリック医薬品での処方をお願いするカードをダウンロードできるほか、患者用のジェネリック医薬品情報の検索をしたり、ジェネリック医薬品の積極的な処方を行っている全国の病院・医院・薬局を調べたりすることができます。

当組合のホームページからでも **かんじゃさんの薬箱** をクリックすると検索できます。



平成28年度 保健事業のご案内

被保険者並びに家族の皆さまの健康管理や健康づくりにお役立ていただけるように、平成28年度の保健事業を下記のとおり実施いたします。大いに利用していただきますようご案内いたします。



健康管理や健康づくりに関する広報

ホームページの 管理・運営

健康保険に関することをはじめ、多くの情報を掲載し迅速に提供します。また、各種手続きの用紙や各種補助金の請求用紙も掲載していますのでご利用ください。

機関誌「健保だより」 を発行

年4回(春・夏・秋・冬)発行予定で、被保険者のご自宅(春・秋)または事業所(夏・冬)に送付いたします。健康保険等に関連する制度や改正点、保健事業等の案内を盛り込んでおりますので是非ご覧ください。

育児冊子の配付

被保険者並びにご家族が出産されたとき、子育ての手助けや赤ちゃんの健康管理の参考となるように育児書(月刊誌)「赤ちゃん和妈妈」を1年間ご自宅に送付いたします。

後発医薬品 (ジェネリック)の 使用促進の案内通知

薬剤費が一定額以上安くなるとされる被保険者並びにご家族の皆さまに対して、ジェネリック医薬品の使用促進の案内をご自宅に送付いたしますので、是非ジェネリック医薬品に切り替えてください。



特定健診・特定保健指導・訪問健康相談等

特定健診・特定保健指導は、メタボリックシンドロームに着目し、糖尿病等の生活習慣病を減少させることを目的としています。生活習慣病は自覚症状がないまま進行するため、健診は個人が生活習慣を振り返る絶好の機会と位置付けており、生活習慣病発症のリスクがある方には、生活改善につながる保健指導を行います。
つきましては、特定健診、特定保健指導を積極的に受診、ご利用いただきますようお願いいたします。

費用は
全額組合が
負担します

特定健診は40歳以上のすべての人が対象です。

特定健診

被保険者等で労働安全衛生法、その他の法令に基づく健康診断を受診し、当組合が健診データの提供を受けた方は対象から除かれることとなっておりますので、事業主様からの健診データの提供にご理解とご協力をお願いします。

※被扶養者の方には、『受診のご案内』と『特定健診受診券』を5月初旬に送付します。お住まいのお近くにありますが健診機関をお選びいただき、電話予約をした後、特定健診を受診していただきます。

※当組合ホームページから **特定健診等実施機関** をクリックすると、健診機関を検索することができます。

特定健診項目

診 察	質問(問診)	○	
	計 測	身長	○
		体重	○
		肥満度・標準体重	○
		腹囲	○
理学的所見(身体診察)	○		
脂 質	中性脂肪	○	
	HDLコレステロール	○	
	LDLコレステロール	○	
肝機能	AST(GOT)	○	
	ALT(GPT)	○	
	γ-GT(γ-GTP)	○	

代謝系	空腹時血糖	○
	HbA1c	※空腹時(食後10時間)測定ができない場合実施
	尿糖	○
尿・腎機能	尿蛋白	○
血液一般	ヘマトクリット値	医師の判断にて実施
	血色素測定	医師の判断にて実施
	赤血球数	医師の判断にて実施
心機能	12誘導心電図	医師の判断にて実施
眼底検査		医師の判断にて実施

特定保健指導



特定健診の結果と質問票に基づき、生活習慣病発症リスクから、『動機付け支援』『積極的支援』に階層化し、対象者に対して保健師等により生活習慣改善に重点をおいた保健指導を実施しますので、是非ご利用いただき、生活習慣の改善に努めていただきますようお願いいたします。

※特定保健指導対象者には、具体的な実施方法等については、随時お知らせします。

※最寄りの医療機関でも特定保健指導が受けられます。医療機関での特定保健指導をご希望の方は、当組合が発行する利用券が必要になりますので、申し出てください。



訪問健康指導

概ね60歳以上の加入者を対象に保健師が勤務先やご自宅を訪問し生活習慣等に関する相談を実施いたします。この事業は、医療費や前期高齢者納付金の削減につながる大変重要な事業ですので、是非ともご利用いただき、生活習慣等の改善に努めていただければ幸いです。詳しくは別途ご案内します。



心血管疾患・糖尿病重症化予防対策事業

40歳から55歳の方を対象に、健康診断の結果やレセプト情報に基づき血圧・血糖値・脂質値関連の数値を踏まえリスクの高い方を対象に保健指導を実施いたします。この事業は糖尿病予防重視の疾病対策のための事業になります。対象者には別途ご通知いたしますので、是非ともご利用いただき、生活習慣を見直ししながら糖尿病の予防に努めていただければ幸いです。



体育奨励

姫路市的形的形潮干狩場と利用契約を結びました。被保険者、ご家族の皆さまで楽しい時間をお過ごしください。

潮干狩り休憩所「形的形潮干狩場」

開設期間：平成28年4月1日(金)から6月30日(木)
姫路市の形的形 1718 電話番号：0120-559-939

新規

	一般料金	利用者負担	申込方法
大人(中学生以上)	1,300円	800円	潮干狩り場利用券申込書に利用者負担金を添えて、事業所単位でお申し込みください。(利用者負担金を振込の場合は、後日利用券を郵送します。)
小人(4歳~小学生)	800円	500円	



※駐車場有。ただし、駐車料金要(1台：500円)
※電車をご利用の方は、山陽電車・大塩駅前より送迎車が出ています。1名からでも送迎可能。
通常は、連絡しなくても電車の到着時刻に合わせて、送迎車が待機していますが、平日のご利用の場合は、連絡していただくと送迎可能です。
※事前に貝のばらまき状況を電話で確認のうえ、来場されたほうがより楽しめます。
※利用券の払い戻しはできませんので、ご注意ください。

本年度は、潮干狩り休憩所「かもめ」の利用契約はしておりません。ご了承ください。

夏期プール・海の家

施設と利用契約を結び利用いただくよう準備を進めています。詳しくは6月中旬にホームページに掲載しますのでご確認ください。



冬期アイススケート

施設と利用契約を結び利用いただくよう準備を進めています。詳しくは11月中旬にホームページに掲載しますのでご確認ください。

加古川地区スポーツ施設

下記の3施設(プール及びジム)と割引契約を結びました。健康増進のため、大いにご利用ください。クーポン券は当組合で発行しますので申込書により申し込んでください。なお、組合補助はありませんので、現地でクーポン券を提示し、利用料をお支払いのうえご利用ください。(クーポン券：3施設共通)

新規

- 加古川スポーツ交流館 住所：加古川市別府町東157-2 電話番号：079-436-7400
- 加古川ウェルネスパーク 住所：加古川市東神吉町天下原370 電話番号：079-433-1100

	通常料金	利用料	申込方法
マシンジム	500円	430円	加古川地区スポーツ施設クーポン券申込書に記入の上、事業所単位でお申し込みください。
プール	400円	350円	

- アクア交流館 住所：加古川市平荘町里1137-12 電話番号：079-428-2015

	通常料金	利用料	申込方法
マシンジム	設備なし		加古川地区スポーツ施設クーポン券申込書に記入の上、事業所単位でお申し込みください。
プール	400円	350円	

疾病予防

年度内(平成28年4月1日~平成29年3月31日)の受診日当日に資格を有する被保険者並びにご家族に対し、下記のとおり費用の一部を補助します。

生活習慣病予防健診・短期人間ドック・がん検診は個別契約をしている医療機関があります。契約している医療機関、健診コース、利用料金等の詳細に関しては巻末一覧表をご参照ください。

なお、各種補助金請求書に関しては平成29年3月31日(当組合に必着)までに請求をしてください。



種別	項目	対象者	組合補助金額	申請方法
生活習慣病 予防健診		平成29年3月31日現在で40歳以上(昭和52年3月31日以前生れ)の被保険者及び被扶養者で、 特定健診項目を満たしている方	被保険者 上限5,000円 (5,000円未満は実費)	医療機関の請求書、領収書(保険診療は対象外)のコピー及び検査結果(コピー又はXMLデータ)を添えて健康保険組合へ補助金請求書を提出してください。*XMLデータ料金が発生する場合は健診費用と合わせて請求してください。 【注意】空腹時血糖(食後10時間)が困難の場合、HbA1c検査を受診してください。受診されない場合は補助金の対象外となります。
		被扶養者 上限3,000円 (3,000円未満は実費)		
短期人間ドック (一般ドック)		平成29年3月31日現在で40歳以上(昭和52年3月31日以前生れ)の被保険者及び被扶養者	日帰りドック 費用の半額 (上限15,000円)	医療機関の領収書(保険診療のものは対象外)のコピーおよび検査結果(コピー又はXMLデータ)を添えて健康保険組合へ補助金請求書を提出してください。 *XMLデータ料金が発生する場合は健診費用と合わせて請求してください。
			一泊ドック 費用の半額 (上限25,000円)	
大腸がん検診	平成29年3月31日現在で40歳以上(昭和52年3月31日以前生れ)の被保険者及び被扶養者	年1回限り	便潜血 上限 500円	医療機関の領収書(保険診療のものは対象外となります)のコピーを添えて健康保険組合へ補助金請求書を提出してください。
胃がん検診			胃透視(直接) 上限2,000円	
肺がん検診			喀痰細胞診 上限1,000円	
前立腺がん検診			P S A 上限1,000円	
子宮がん検診			細胞診 上限1,500円	
乳がん検診			視触診 マンモグラフィ 乳房超音波 上限2,000円	
インフルエンザ 予防接種		被保険者及び被扶養者 年1回限り	費用の半額 (上限2,000円)	医療機関の領収書のコピーを添えて、事業所で取り纏めて健康保険組合へ補助金請求書を提出してください。 *領収書は受診者1人1回の金額が明確にわかる領収書を医療機関で発行してもらってください。 *年2回予防接種を実施されてる方は、 年1回のみ補助 のため、どちらか一方を請求してください。 *費用の半額に端数が生じる場合は、端数切捨てした額を請求してください。

※脳ドック・肺ドック・PET/CTドック等の特殊ドックや市町村の助成による各がん検診を受診された場合は、補助の対象となりません。

契約保養所

宿泊保養施設

年度内（平成28年4月1日～29年3月31日）の利用日当日に資格を有する被保険者並びにご家族に対し、国内の宿泊施設を利用したときは年度内1回（宿泊数に関わらず）に限り、大人（中学生以上）2,000円、小学生1,000円を補助します。

（※小学生未満は補助の対象外です。）

被保険者並びにご家族の皆さまの保養や疲労回復、レジャー等に大いにご利用ください。



補助対象外施設

法人が契約している会員制リゾート施設、ロッジ、オートキャンプ場、ペンション、その他これらに類するもの及び、会社主催の慰安旅行、労働組合や関係団体等の会議・研修、海外旅行等。

《利用（申込）方法》

利用者が直接、宿泊施設に予約してください。

予約後、健保組合まで利用者の氏名・年齢・宿泊施設名を連絡してください。

後日、利用者氏名、年齢を印字した利用証明書兼補助金請求書を送付します。

宿泊施設で利用証明書兼補助金請求書に利用証明印をもらい、必要事項を記入のうえ当組合に請求してください。



かんぽの宿

利用者が直接、宿泊施設に予約してください。

予約後、健保組合まで利用者の氏名・年齢・かんぽの宿支店名を連絡してください。

後日、利用者氏名、年齢を印字した利用申込書を送付します。

施設利用開始時に必ず利用申込書と健康保険証を提示してください。健康保険証を提示する事で利用料金から、大人（中学生以上）1名2,000円、小学生1名1,000円を差し引いた料金で利用できます。

日帰り保養施設

被保険者並びにご家族の皆さまの保養や疲労回復、健康増進の一助として、下記の施設と割引契約を結んでいます。

利用券は当組合で用意しておりますので、日帰り保養施設利用申込書に利用者負担金を添えて、事業所単位でお申し込みください。

（利用者負担金を振込の場合は、後日利用券を郵送します。）



契約施設名	一般料金	利用者負担金	備考
熊野の郷 ●鳴尾浜温泉 熊野の郷 西宮市鳴尾浜1-1-3 TEL: 0798-44-4126 ●三田温泉 熊野の郷 三田市富士が丘5-2 TEL: 079-561-1268	864円 (中学生以上平日) 972円 (中学生以上休日)	400円 中学生以上(全曜日)	※チケットは鳴尾浜温泉、三田温泉共通です。 ※入浴のみ ※小人一般料金410円 (土・日・祝日464円) [店頭販売のみ] ※鳴尾浜温泉は、別途入湯税75円がかかります。
万葉倶楽部 神戸市中央区 東川崎町1-8-1 (神戸ハーバーランド) TEL: 078-371-4126	2,400円 (中学生以上全曜日) 1,250円 (小学生全曜日) 940円 (幼児3歳～全曜日)	1,200円 (中学生以上全曜日) 500円 (小学生全曜日) 400円 (幼児3歳～全曜日)	◎有効期限：あり
HATなぎさの湯 神戸市中央区 脇浜海岸通1-3-1 TEL: 078-231-4126	800円 中学生以上(平日) 900円 中学生以上(土・日・祝)	400円 中学生以上(全曜日)	※入浴のみ ※小人(小学生以下)一般料金400円、 幼児(3歳から)250円[店頭販売のみ] ◎有効期限：あり
有馬温泉 金の湯 神戸市北区有馬町833 TEL: 078-904-0680	650円 中学生以上(全曜日)	350円 中学生以上(全曜日)	※入浴のみ ※小学生340円、幼児(5歳以下)140円 [店頭販売のみ]、3歳以下無料
有馬温泉 銀の湯 神戸市北区有馬町1039-1 TEL: 078-904-0256	550円 中学生以上(全曜日)	300円 中学生以上(全曜日)	※入浴のみ ※6歳以上12歳未満290円、5歳以下120円 [店頭販売のみ]、3歳以下無料
有馬温泉 太閤の湯 神戸市北区 有馬町池の尻292-2 TEL: 078-904-3117	2,400円 (平日) 2,600円 (土・日・祝・特定日)	1,300円 中学生以上(全曜日)	※入浴のみ ※子ども(小学生)1,200円(平日) 1,300円(土・日・祝・特定日) 幼児(3歳から5歳)400円(平日) 500円(土・日・祝・特定日) [店頭販売のみ] ◎有効期限：あり
加古川天然温泉 ぷくぷくの湯 加古川市加古川町 南備後字松葉315-1 TEL: 079-456-2614	550円 中学生以上(平日) 650円 中学生以上(土・日・祝)	320円 中学生以上(全曜日)	※子ども 平日 一般料金350円、 土・日・祝日400円[店頭販売のみ] ◎有効期限：あり

健診個別契約医療機関一覧表

※下記健診機関の中には、婦人科検診を検査項目の中に加えているところと、オプション（希望者のみ自己負担により実施）で行っているところがありますので、詳しくは健診機関にお尋ねください。

※人間ドックの健診項目には、医療保険者（健康保険組合）に義務化された特定健診の検査項目をすべて含んでいますので、あらためて特定健診を受診する必要はありません。

単位：円

医療機関名	所在地	検診コース	検査基本料	受診者負担	組合補助	
特定医療法人中央会 尼崎中央病院	尼崎市潮江 1-12-1 TEL:06-6499-3045	半日ドック	38,880	23,880	15,000	
		1泊ドック	66,960	41,960	25,000	
		事業主健診（定期健康診断）	9,493	4,493	5,000	
一般社団法人 西宮市医師会	西宮市染殿町 8-3 TEL:0798-26-9497	人間ドック	シンプルコース	10,800	5,400	5,400
			Aコース（兵庫県2時間）	20,228	10,114	10,114
			Bコース	35,100	20,100	15,000
			Cコース	41,040	26,040	15,000
			スペシャルコース	54,000	39,000	15,000
		事業主健診（定期健康診断）	9,180	4,180	5,000	
(医) 神鋼記念会 神鋼記念病院 新神戸ドック健診クリニック	神戸市中央区熊内町 7-6-1 TEL:078-261-6736	1日ドック（スピーディーコース）	42,660	27,660	15,000	
		1日ドック（基本コース）	45,900	30,900	15,000	
		1日ドック（健保連契約コース）	44,820	29,820	15,000	
		2日ドック（基本コース）	69,660	44,660	25,000	
		2日ドック（健保連契約コース）	65,340	40,340	25,000	
(独) 地域医療機構推進機構 神戸中央病院	神戸市北区惣山町 2-1-1 TEL:078-594-8622	人間ドック	半日健診	24,150	12,075	12,075
			日帰り健診	39,900	24,900	15,000
ハーバーランド健康管理クリニック	神戸市中央区東川崎町 1-5-7 (神戸情報文化ビル カルメニ 17F) TEL:078-351-5108	人間ドック	2日ドック	64,050	39,050	25,000
			事業主健診（定期健康診断）	8,400	3,400	5,000
一般財団法人サニーピア 医療保健協会 サニーピアクリニック	神戸市中央区波止場町3番12号 TEL:078-331-6141	人間ドック		44,500	29,500	15,000
		定期健康診断	事業主健診	8,200	3,200	5,000
			生活習慣病予防健診	24,670	19,670	5,000
医療法人愛和会 金沢クリニック	神戸市中央区加納町6丁目6-1 金沢三宮ビル 10・11F TEL:078-332-4755	人間ドック（日帰り）		36,000	21,000	15,000
		事業主健診（定期健康診断）		9,200	4,200	5,000
公益財団法人 兵庫県健康財団	神戸市兵庫区荒田町 2-1-12 TEL:078-579-1300	人間ドック	ベーシックコース	28,080	14,040	14,040
			兵庫県2時間ドック	19,807	9,904	9,903
		半日ドック	メンズ	36,720	21,720	15,000
			(ファミリードック) レディース	38,880	23,880	15,000
		2日ドック	メンズ	65,880	40,880	25,000
			レディース	71,280	46,280	25,000
		パーソナルドック		35,208	20,208	15,000
		事業主健診（定期健康診断）		7,560	2,560	5,000
財団法人 兵庫県予防医学協会 ■健診センター	神戸市灘区岩屋北町1丁目8番1号 TEL:078-855-2715	半日ドック		39,960	24,960	15,000
		2時間ドック		28,080	14,040	14,040
		レディースドック (健康ライフプラザのみ)		39,960	24,960	15,000
■健康ライフプラザ	神戸市兵庫区駅南通 5-1-2-300 TEL:078-652-5207	1泊ドック	御影コース	65,880	40,880	25,000
			兵庫コース	65,880	40,880	25,000
公益財団法人 加古川総合保健センター	加古川市平岡町新在家 1224-12 TEL:079-429-2923	兵庫県2時間ドック		(未定)	(未定)	(未定)
		1日ドック		37,800	22,800	15,000
		事業主健診（定期健康診断）		8,964	3,964	5,000
医療法人社団汐咲会 井野病院	姫路市大塩町汐咲 1-27 TEL:079-254-6852	人間ドック		37,000	22,000	15,000
姫路市医師会診療所	姫路市西今宿 3-7-21 TEL:079-295-3322	日帰りドック		42,120	27,120	15,000
		日帰りドック	セレクトコース A	29,138	14,569	14,569
			セレクトコース B	34,009	19,009	15,000
		1泊ドック	ベーシックコース		57,240	32,240